

令和7年度第1回神奈川県地球温暖化対策計画書審査会 議事録

日時：令和8年3月23日（月） 15時00分から16時00分まで

場所：神奈川県東京事務所 会議室（都道府県会館9階）

出席委員：赤松委員【副会長】、遠藤委員、鎌形委員【会長】、篠原委員

審議経過

協議事項

委員の互選により、会長に鎌形委員、副会長に赤松委員が選任された。

<事務局から、資料1に基づき本審査会の概要及び所掌事項の変更について説明>

議事（1） 事業活動温暖化対策計画書制度について

<事務局から、資料2に基づき評価制度について、資料3に基づき2025年度の届出状況について説明>

（鎌形会長）

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ありますか。

（赤松副会長）

確認ですけれども、先ほど冒頭に説明があった今回の集計結果は2025年度の計画書に基づいているということは、新しい評価制度になる前の報告内容・実績を、来年度からの新しい指標に当てはめた場合の点数や評価になるという、シミュレーションみたいなものだと思います。よろしいですか。

（事務局）

2024年度はまだ評価制度がスタートする前で、県としても目標値や配点を公表していない、まだ制度を計画中の段階で事業者が実際に排出した実績です。それを仮に当てはめたらどれぐらいの割合で点数がつくのかをお示しました。

（赤松副会長）

要は、来年度、実質的には今年の7月なのでしょうけども、その提出からは評価、点数がつくことも周知されていますよね。ということは、点数配分が分かっている中で、自社の実績や計画を入力したりされるわけですから、取り組む気概のある方であれば、点数をたくさん取れるほうに頑張る方も出てくる可能性があると思っています。よろしいですか。

（事務局）

評価制度については、そのような形で事業者に自主的、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。特に来年度は1回目の実績ですので、評価の良い悪いも出てくると思

いますし、それを踏まえて県としても、低評価になった事業者例えば現地調査等といった形で助言指導を行っていきたいと考えておりますので、事業者の方に積極的に削減に取り組んでいただきたいと思います。

(事務局)

今回の集計につきましては、最初の計画になりますので、これに基づく実績が来年度の7月までに提出されるということです。

(鎌形会長)

来年度の提出からは、入力した途端に評価が全部自分で見えるといったことに関して、事業者から感想や評判はありますか。実際やってみないと分からないでしょうか。

(事務局)

現在、削減計画については事業者が入力した段階で自分で想定できるわけですが、まだ意見等は特に出していませんので、実際に来年度に提出があった際にどういった反応があるかだと思っております。

(鎌形会長)

わかりました。

(遠藤委員)

我々の審査会の審議事項としては、今回は評価結果は出ていないので、届出の内容については審議の範囲外ということでよろしいですか。

(事務局)

今は届出の集計中ですので、現状報告という形で今日のご報告させていただきました。次回、実績報告の集計が取りまとまりますので、併せてご審議いただきたいと思います。

(遠藤委員)

もう一つ参考になのですが、審査会が対面ではずっと開かれていなかったですが、書面では開催していたのでしょうか。

(事務局)

今回、審査会の所掌事項を改正いたしまして、改正前の旧制度はこういった形で評価を行うのではなく、県に提出していただく計画書の内容に著しく問題があるものについて、委員の皆様のご意見をいただいて、改善してくださいといったことを審査する取扱いに限定しておりました。実際、自主的な取組を進めていただいている中で、そこまで課題や問題のある計画はなかったため、その間、審査会は開いておらず、提出状況について取りまとめた結果を委員の方に毎年状況報告で送付させていただいておりました。今回、そういった意味でいうと、新たな審査会という建付けに変わったという感じになります。

(遠藤委員)

その意味では、来年度から評価のランクが出るので、それに関して審議を行い、審議が終わった後に最終結果として公表されるという流れになりますよね。

(事務局)

そのとおりです。ランクも含めて実績報告の提出がございますので、次の審査会で資料としてご確認いただき、その後の手続きとしましては、評価結果を事業者に通知した後に意見聴取し、その意見を踏まえた上で、年度末を目途に公表するスケジュールになります。

(遠藤委員)

審査会が終わってから1年くらいですか。

(事務局)

次回、12月から翌年1月頃に評価結果を取りまとめたものをご審議いただいて、その結果を事業者から意見聴取した後、もう一度、意見を本審査会でご報告させていただいた上で、年度末を目途に全体結果を県のホームページで公表します。

(遠藤委員)

審査会が開かれたその年度末にホームページで公表があるという感じですね。

(事務局)

【資料2-1】の12ページの一番下に審査会の今後の開催予定がありまして、12月から1月頃に評価案の確認をお願いし、翌年2月頃、事業者から意見があった場合については、意見の確認を改めてこの審査会でご確認いただくという形で、来年度1年間の流れとなっています。

(遠藤委員)

もう一つよろしいですか。評価基準の検討のときに話題になったのか分からないですけど、過去の2010年から計画書制度を着々と積んでこられて、その結果、今回の評価制度は絶対評価で行うとのことですが、原単位の推移について状況把握はどのようにされていますでしょうか。公表されていますでしょうか。

(事務局)

原単位については、そもそも自主的な取組を促す制度という建付け上、各事業者で原単位の設定自体にかなりばらつきがありました。例えば原単位を売上高にするのか、製品単位にするのかといった取扱いについてこれまでなかなか集計がしづらかったため、きちっとした集計はできていないという状況です。

(遠藤委員)

通常、延床面積あたりで設定すると思うのですがけれども、それはまだ集計していないということですか。

(事務局)

個別には集計していません。

(赤松副会長)

省エネ法は原単位管理がベースだと思うので、分母にあたる指標に何をを使うかは、事業者によっていろいろ異なると思いますが、おそらく国に提出しているものと、県に提出するものをあえて変えることもそんなにないのですよね。だから、床面積もあるし、例えば来客者数かもしれないし、指標もいろいろある中で、変えられていなければ原単位での数字がどう

変わっているかを見ていくということだと思います。

(事務局)

これまで、明確に「このような原単位を設定してください」ということではなかったものですから、先ほど申しましたように、企業によって何を原単位の分母にするかも変わりますし、場合によっては、計画が次期の計画に変わると原単位が変わることもあり、取扱いが統一されていないということがございます。

今回、評価制度を導入するにあたって、基本的に評価の考え方は基準を設けて統一的な取扱いにさせていただいたところです。

(遠藤委員)

というのも、少し改善が振るわないところに指導に行くとき、何を拠り所にして現場の指導や支援をしていくのか気になっています。神奈川県は横浜市といった大都市が含まれないので、規模の小さい事業者を対象にされているとすれば、そういう現場単位、現地でのやりとりに非常に注力しない限り、この制度の意義がなかなか見当たらないと言いますか、競争してもらう制度ではないのですけども、相対的に自社がどれぐらいの位置にいるかといったカルテ的なものも大変有用なのではないかと思っていますので、このような質問をさせていただきました。

(事務局)

まさに今、遠藤委員からご指摘いただいた、各事業主が自主的に目標設定して取り組まれている中であって、客観的に自身の立ち位置がわからないという状況がありましたので、今回それを踏まえて、県で温暖化対策計画の目標値を踏まえ部門別に、幾何平均で年度ごとの基準を設定して、客観的に立ち位置が測れるようにしました。

(遠藤委員)

相対評価ではないのですよね。客観的な数値をお示しただけで自社が神奈川県内全体のどこにいるかという相対評価、相対的な位置づけが分かるものは出してないということですか。

(事務局)

それについては、少し脱線するのですが、県のホームページで企業別の計画書の項目の状況を公表してまして、その中で例えばランキング、順位付けなどもお示ししていたりします。そういった中で、「自分の企業が少し低い」とか、「すごく頑張っている企業はこれぐらい削減しているのだな」というものが分かるよう、一応お示しているところです。

(鎌形会長)

ただ、その中でも原単位に関しては分母の違いがいろいろあるのですよね。それだけを比較するのは難しいけども、CO₂の絶対量や、あるいは他の取組、あるいは計画の魅力的なところを全部総合してみるとどのあたりにいるかがわかる、そのようなイメージでよろしいですか。実際に原単位に着目するとなかなか比較が難しいですから。

(事務局)

ランク付けはいたしますので、Aがどれくらい、Bがどれくらいというのは県のホームページで示す予定ですので、そういった意味での相対的なものが少しは皆様にお示しできるかと思っています。

(赤松副会長)

ライバルの企業がどのような評価かというのは、公表されて見る事ができて、それで奮い立つところがあるかもしれない、ということを期待しているということですよ。

(鎌形会長)

ありがとうございます。今ご意見をいただいたので、どうやって比較するのか、あるいはどうやってより良くなろうというインセンティブにしていくのか、よく見て集計していただければと思います。

では議題の2、その他の計画書制度について事務局の方からお願いします。

議事（2） その他計画書制度について

<事務局から、資料4・5に基づき建築物温暖化対策計画書制度・特定開発事業温暖化対策計画書制度の概要、2024年度・2025年度の届出状況について説明>

(鎌形会長)

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ありますか。

(遠藤委員)

細かい質問で恐縮ですが、2025年の建築物計画書の届出については、CASBEEのバージョンが更新されています。2024年のときはCASBEE 2021年版を使っていたと思うのですが、2025年からはCASBEE 2024年版になっているのでしょうか。

(事務局)

神奈川県について結論から申しますと、まだ今現在は2021年SDGs版を使用しております。CASBEEの運用元からはすでに最新の2024年版がリリースされているところで、県でも更新を検討しているところです。この先は2024年版に改めて切り替えることを予定しています。

(遠藤委員)

というのも、最新の2024年版のエネルギーの基準が非常に難しくなっておりますので、ますます高いランクをとるのが厳しくなってきたと思ひまして質問させていただきました。

(事務局)

建築物省エネ法等の基準がより高い環境性能を求めていますので、CASBEEについてもそれを踏まえた評価に更新しており、県としても検討しているところです。

(鎌形会長)

その他、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤松副会長)

確認ですが、先ほどの事業活動計画書と違って、これは特段、今年、来年で改正するという話ではないですね。

(事務局)

こちらは特に制度の見直しの予定はありません。先ほど遠藤委員からご質問いただいた評価ソフトのバージョンを検討しています。

(赤松副会長)

大元の方のバージョンにいつから対応するかという話はあるということですね。わかりました。

(鎌形会長)

それでは、その他の議題ということで、事務局からご説明お願いいたします。

<事務局から、資料6に基づき温室効果ガス排出量等の現状と今後の道筋を説明>

(鎌形会長)

県の全体の動きについて報告がありました。これについてご質問、ご意見はありますか。

<委員から意見等特になし>

(鎌形会長)

よろしいですか、もし何かありましたら、事務局にご確認いただければと思います。これで予定した議案は全てですが、よろしいでしょうか。では事務局お願いします。

(事務局)

次回の開催は12月から1月に評価案の確認を予定しております。以上で終了となります。

(以上)